

ふれあいフレンド になりませんか



不登校児童生徒の増加は全国的にも大きな課題となっています。四日市市としては、この課題について、ぜひ皆さんのお力をお借りしたいと思っています。

目的

不登校児童生徒とともに過ごす中で、登校や自立に向けてのエネルギーを蓄えることを支援します。

活動日時

原則として週1回、半日程度。家庭への訪問については、家庭との話し合いで活動日時を決めます。教育支援課適応指導教室での活動については、指導員との話し合いで活動日時を決めます。



活動内容

- ☆ 学校に登校できずにいる児童生徒宅を訪問し、話し相手や遊び相手となります。
- ☆ 教育支援課適応指導教室における体験活動等に参加し、通級している児童生徒への支援活動を行います。また、必要に応じて登校支援をします。

ふれあいフレンドの資格

兄や姉の世代にあたる学生で、不登校児童生徒に対して理解がある方であれば、特別な資格はいりません。

応募について

応募方法

ふれあいフレンドへの登録を希望する方は、教育支援課適応指導教室（ふれあい教室）に問い合わせの上、「ふれあいフレンド登録申込書」と「ふれあいフレンド登録原簿」を提出してください。登録申込書と登録原簿の用紙は、四日市市教育委員会 教育支援課のホームページ (http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/nc3/htdocs/?page_id=35) 内「ふれあいフレンド」からダウンロードすることもできます。

応募期間

随時

説明会

ふれあい教室で1時間程度行います。日時は後日連絡。

謝礼について

活動1回につき、2,000円（含交通費）の謝礼を支給します。



登録申込送付及び問合せ先



四日市市教育委員会 教育支援課適応指導教室（ふれあい教室）